

令和4年第10回東海市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和4年10月27日
開会 午後1時30分
閉会 午後1時58分
- 2 開催場所 603会議室
- 3 出席者
教育長 加藤千博
委員 石川真理子
委員 木原鈴江
委員 久野友士
委員 木村敏幸
委員 村上直人
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者 なし
- 6 説明のため出席した者
教育部長 濱田真理子
教育委員会次長兼スポーツ課長 鈴木俊毅
芸術劇場館長兼芸術総監督 安江正也
学校教育課長 河村朋大
学校教育課統括主幹 加古尚毅
学校教育課主任指導主事 明壁啓純
学校教育課指導主事 大石慎也
学校教育課指導主事 井村明子
教員研修センター所長 岡崎大輔
教員研修センター指導主事 蟹江紗代
給食センター所長 牧野達弘
社会教育課長 永井伸明
社会教育課統括主幹 正城彰一
文化センター館長 栞原知里
中央図書館長 内山香織
芸術劇場管理課長 中島達也
文化芸術課長 阿部吉晋
- 7 会議書記
学校教育課統括主任 岩間貴司
学校教育課主任 岡田直美
- 8 議事日程 別紙日程のとおり

9 傍聴人 な し

10 協議概要

教育長（加藤 千博）

ただいまから、令和4年第10回東海市教育委員会定例会を開会いたします。
本日の議事日程については、あらかじめ配付いたしました日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。
これより会議に入ります。

教育長（加藤 千博）

日程第1、「前回議事録の承認」を議題といたします。
令和4年第9回定例会の議事録についてお諮りいたします。
本案については、承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、「前回議事録の承認」については、承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第2、「報告」を議題といたします。

教育長（加藤 千博）

報告のある委員はいらっしゃいますか。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって「報告」を終わります。

教育長（加藤 千博）

日程第3、「その他の報告事項」を議題とします。
(1)から(5)について、担当課長等から順に報告を求めます。

学校教育課指導主事、社会教育課統括主幹、教育委員会次長兼スポーツ課長
（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

1 番委員（石川 真理子）

少年非行について、現在はスマートフォンの普及に伴い簡単に写真が撮れることから、罪の意識がなく盗撮をしてしまう若者が増えています。分類されてる少年犯罪の中にそういった盗撮はあるか。

社会教育課統括主幹（正城 彰一）

今回の犯罪・触法少年の件数の中にはございません。加害者側ではなく、道で撮られたのではないかなどの被害相談を受け、パトロールをすることは頻繁にあります。小中学生が加害者側となって盗撮をする案件の相談はございません。

2 番委員（木原 鈴江）

少年非行について、軽い気持ちで盗撮しインターネットに上げ、被害者の写真がずっと残ってしまうなどの問題があります。子ども達に対してもそういった講習などがこれからの時代には必要ではないか。

社会教育課統括主幹（正城 彰一）

子ども達には、被害者側だけではなく加害者側にもなること、本来写されたくないものを無断で撮ることも含めて盗撮であることなどをネットトラブル等防止の講習会及び勉強会の中で題材として取り入れるよう検討していきます。

教育長（加藤 千博）

他にないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（加藤 千博）

続いて、(6)から(10)について、担当課長等から順に報告を求めます。

中央図書館長、文化芸術課長、学校教育課長、教育委員会次長兼スポーツ課長
（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

4 番委員（木村 敏幸）

読書感想文コンクールについて、一般の部の受賞者のうち社会人の割合はどのようか。

中央図書館長（内山 香織）

一般の部の応募作品数 1, 0 5 0 点のうち、社会人の応募数は 1 人でした。

2 番委員（木原 鈴江）

通学路安全推進会について、毎年色々な希望が出ているが、検討を含め希望が通り改善されるのはどれくらいか。

学校教育課長（河村 朋大）

毎年学校から希望箇所を出していただいて関係部署の方に相談させていただいております。例えば、信号を付けて欲しいという希望がありましたが、信号を付けたことにより子どもが信号箇所に滞留してしまい、十分なスペースがないと危なくなるため、設置は難しいという回答がございます。また、道路や標識については予算の都合もあり、優先順位の中で設置していくことになります。その他対応が難しかったものについては、学校から子ども達に指導をしたり、登下校時の立哨場所の配置を変えたりするなどの対応を学校の方で検討してもらっています。

教育長（加藤 千博）

他にないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（加藤 千博）

(11)のその他について、何かありますか。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって終わります。

以上で「その他の報告事項」を終わります。

教育長（加藤 千博）

以上をもって、今回定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、令和4年第10回東海市教育委員会定例会を閉会いたします。